

お客様へ ●この器具の取付工事は必ず電気工事に依頼してください。
●照明器具の電気工事は、主任電気工事士の管理が義務付けられています。

使用上のご注意

<p>警告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。</p>		
<p>ランプ交換やお手入れの際は、必ず蓄電池をはずし、電源を切ってからお取り替えてください。感電、やけどの原因となります。</p> <p>! 電源を切って</p>	<p>ランプ交換の際は、必ず本体表示並びに取扱説明書とおりの種類、ワット(W)数の適合ランプをご使用ください。適合ランプ以外をご使用の場合には、過熱により器具が変形、変色したり火災の原因となります。</p> <p>! ランプ交換</p>	<p>この器具に内蔵されている蓄電池を交換する際は、指定のものをご使用ください。蓄電池の分解は、感電の原因となります。交換した蓄電池は捨てずに、リサイクルにご協力ください。</p> <p>! 適合電池</p>

<p>注意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。</p>	
<p>この器具の平均的な寿命の目安は、使用条件、使用環境によって異なりますが、約10年です。内蔵の部品によっては、器具寿命の前に交換するか定期的に工事店などの専門家による点検を実施してください。</p> <p>! 寿命</p>	<p>点灯中および消灯直後(約30分)はランプや器具が高温となっていますので、手を触れないでください。やけどの原因となります。</p> <p>⊘ ランプ高温</p>

<p>お願い</p>	
<p>ランプが黒ずんだり、暗くなったときは、ランプを早めに交換してください。 3ヶ月に1回は破損、変形などの外観点検を行ってください。 6ヶ月に1回はランプの明るさ、非常点灯持続時間、切替動作などの機能点検を行ってください。</p>	<p>使用条件、使用環境によって異なりますが、一般的に蓄電池の寿命は4~6年です。 非常点灯持続時間(連続48時間以上充電後、非常点灯30分以上)が30分以下の場合は、内蔵の蓄電池を交換してください。 点検終了後、点検結果を付属の点検カードに記入してください。</p>

お手入れのしかた

<p>注意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。</p>		
<p>器具のお手入れは、必ず蓄電池をはずし、電源を切ってから行ってください。 器具が汚れたときは、やわらかい布を中性洗剤に浸し、よくしぼってからふきとってください。</p> <p>! 注意</p>	<p>ガソリンやシンナー、ベンジンなどの薬品でふいたり、殺虫剤をかけないでください。変質、変色の原因となります。</p>	<p>金属部分をクレンザーや、たわしでみがかないでください。傷つけたり、腐食の原因となります。</p> <p>⊘ 禁止</p>

- 照明器具には寿命があります。設置して10年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化は進行しています。点検・交換をおすすめします。
- 1年に1回は「安全チェックシート」により自主点検、および定期的に工事店等の専門家による点検を実施してください。(「安全チェックシート」は弊社ホームページに掲載しております。)
- 点検せずに長期間使い続けるとまれに火災・感電・落下などに至る場合があります。

Ni-Cd この製品には、ニカド蓄電池を使用しております。ニカド蓄電池はリサイクル可能な貴重な資源です。蓄電池の交換およびご使用済み製品の廃棄に際しては、蓄電池のリサイクルにご協力ください。

■各部のなまえ

■器具の回路図

<p>連続48時間以上充電してからお使いください。 ※電池は設置後通電し、充電しないと非常点灯しません。</p> <p>この取扱説明書は同種類の非常用照明器具と共通になっておりますのでお求めの器具と姿図が違っている場合があります。</p>	
--	--

器具の取付方法

この器具は天井取付専用です。

電源回路は必ず分電盤からの専用回路としてください。

- ①器具を取り付ける前に、天井の厚さを確認してください。薄い天井、傾斜天井、壁面には取り付けないでください。器具落下の原因となります。

(注) 取り付け面に凹凸がある場合は防水性が損なわれますので、(図1)のように水気の侵入がないようコーキングしてください。天井裏より水が浸入する場所への取り付けはできません。天井裏より水が浸入する場合は、電源ボックス等で電源線引き込み部の防水性能を確保してください。防水性能が確保できない場合は、火災、感電の原因となります。

- ②天井にφ30~40の電源穴をあけてください。(図2)
③電源線の先端を(図3)を参照し所定の長さにストリップしてください。

(注) ストリップ不備の場合にはシャーシの電源穴をとおらなくなるため、確実にストリップしてください。

- ④グローブをシャーシからはずしてください。
⑤接続してあるシャーシ側のコネクタとユニットベース側のコネクタをはずしてください。ユニットベース取付金具のねじをゆるめて、ユニットベースをはずしてください。

- ⑥シャーシ用パッキンに穴をあけ、天井からの電源線をとおしてください。
⑦天井からの電源線をシャーシの電源穴におし、端子台に接続してください。(図4)
接続が不完全な場合は、感電、火災の原因となります。
・電源線を(図5)のようには接続しないでください。
感電、火災の原因となります。
・送り容量は、15Aまでです。
容量をオーバーすると火災の原因となります。

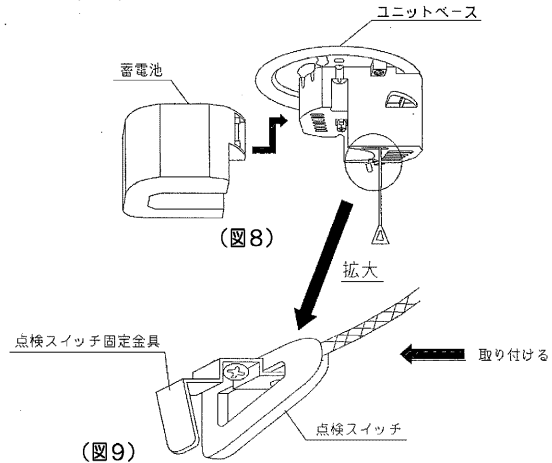
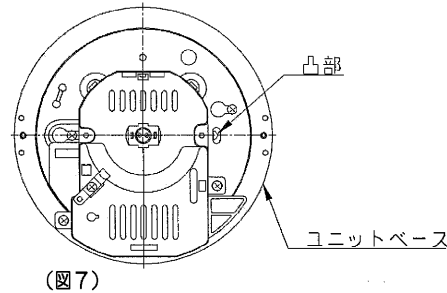
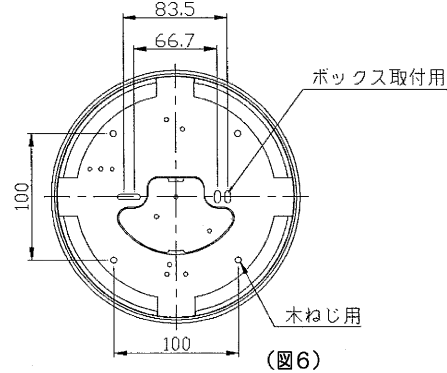
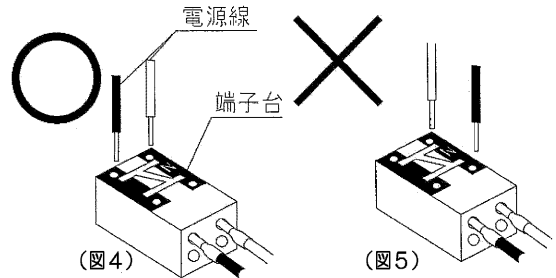
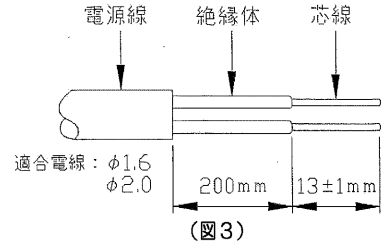
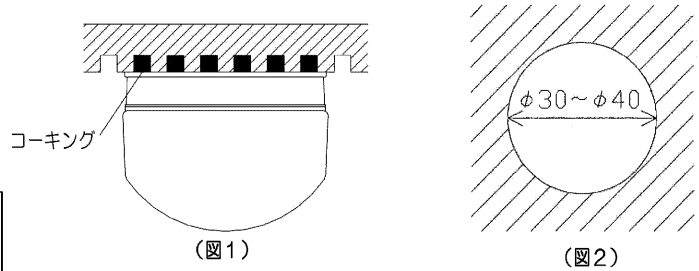
- ⑧アース線を用いてD種(第三種)接地工事を施してください。取り付けに不備がありますと感電の原因となります。
⑨シャーシの取付穴(図6)を利用して、シャーシを天井に取り付けてください。取り付けに不備がありますと器具落下の原因となります。

(注) 木ねじで取り付ける場合は、30mm以上の木ねじで確実に4本止めしてください。

- ⑩ユニットベースをユニットベース取付金具に取り付けてください。ユニットベース取り付けの際に、ユニットベース取り付け部の凸部が確実に出ていることを確認してください。(図7)
⑪シャーシ側のコネクタとユニットベース側のコネクタを接続してください。
⑫蓄電池のコネクタ位置を確認してから、蓄電池をユニットベースに取り付けてください。(図8)
取り付けに不備がありますと器具落下の原因となります。
⑬電源を通电し、ランプをソケットに挿入してください。

(注) 電源を通电しないでランプを取り付けると、ランプが点灯し、やけどの恐れがあります。必ず電源を通电してからランプを取り付けてください。

- ⑭取り付けが終了しましたら、器具が正常に動作するか、保守と点検方法をご参照のうえ、充電モニターの点灯確認と点検スイッチを引いて非常点灯の確認をしてください。
⑮非常点灯確認後、点検スイッチを点検スイッチ固定金具に取り付けてください。(図9)
⑯グローブをシャーシに取り付けてください。取り付けに不備がありますと器具落下の原因となります。



■仕様

形名	平常時電源	入力電流	消費電力	光源	非常時電源	重量
IEM-13280M	交流100V	0.023A	2.1W	JB3. 6V13W-Y46	密閉形Ni-Cd蓄電池	2.5Kg
IEM-13281M					3NR-CY-RE	2.2Kg
IEM-30280M		0.047A	4.2W	JB8. 4V30W	密閉形Ni-Cd蓄電池	2.7Kg
IEM-30281M					7NR-CY-RE	2.4Kg
					8. 4V 3000mAh	

保証について

- 保証期間は、「商品お買い上げ日より1年間です。」但し、LED器具の点灯装置、蛍光灯器具・HID器具の安定器(インバータバラスト含む)については3年間です。
- セード、グローブ、リモコン送信器は保証対象とし、ランプ、点灯管、電池などの消耗品は対象外とさせていただきます。
- 24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。
- 取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理させていただきます。

保証の免責事項

- 保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。
 - (1) 使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
 - (2) お買い上げ後の取り付け場所移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
 - (3) 火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源(電圧、周波数)などによる故障及び損傷
 - (4) 車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷
 - (5) 施工上の不備に起因する故障や不具合
 - (6) 法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷
 - (7) 日本国内以外での使用による故障及び損傷
- 離島および離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。

修理を依頼される時

- 保証期間中は、「お買い上げ日を特定できるもの」を添えてお買い上げの販売店(工事店)までお申し出ください。
- 保証期間を過ぎている時はお買い上げの販売店(工事店)にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。
- アフターサービスについてご不明な点並びに修理に関するご相談は、お買い上げの販売店(工事店)または東芝ライテック照明ご相談センターにお問い合わせください。
- その際は器具の形名、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

部品について

- 修理の際、弊社の品質基準に適合した再利用部品を使用することがあります。
- 補修用性能部品の保有期間
弊社は、この照明器具の補修用性能部品を製造打ち切り後6年間保有しています。補修用性能部品とは、その部品の機能を維持するために必要な部品です。(セード・グローブなどは含まれません。)

修理・お取り扱い・お手入れについてご不明な点は

お買い上げの販売店へご相談ください。

販売店にご相談ができない場合は、下記の窓口へ

東芝ライテック照明ご相談センター

0120-66-1048 (通話料：無料)

受付時間：365日 9:00～20:00

携帯電話・PHSなど 046-862-2772 (通話料：有料)

FAX 0570-000-661 (通信料：有料)

- お客様からご提供いただいた個人情報、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
- 利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社に、お客様の個人情報を提供する場合があります。

日本国内専用

Use only in Japan

東芝ライテック株式会社 施設・屋外照明部 〒140-8660 東京都品川区南品川2-2-13 (南品川JNビル)

TEL (03) 5479-1071
FAX (03) 5479-3393

お客様はお読みになったあとも必ず保管してください。